

令和3年第1回隠岐の島町議会定例会会議録

開 会（開議） 令和3年 3月9日（火） 9時30分 宣告

1. 出席議員

1番	大江	寿	6番	西尾	幸太郎	12番	高宮	陽一
2番	村上	謙武	7番	池田	賢治	13番	米澤	壽重
3番	菊地	政文	9番	前田	芳樹	14番	遠藤	義光
4番	石橋	雄一	10番	平田	文夫	15番	池田	信博
5番	村上	三三郎	11番	石田	茂春	16番	福田	晃

1. 地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

町 長	池田	高世偉	地域振興課長	宇野	慎一
副 町 長	大庭	孝久	上下水道課長	村上	和久
教 育 長	野津	浩一	建設課長	田中	文男
代表監査委員	嶽野	正弘	施設管理課長	大西	洋二
総務課長	佐々木	千明	危機管理室長	齋藤	和幸
会計管理者	藤川	芳人	水産振興室長	砂本	進
財政課長	石田	寛弥	都市計画推進室長	石田	傑
税務課長	濱田	勉	総務学校教育課長	吉田	隆
町民課長	井崎	理恵子	社会教育課長	野津	千秋
福祉課長	中林	眞	布施支所長	竹本	久
保健課長	井上	朋張	五箇支所長	灘	進
環境課長	原	秀人	都万支所長	高梨	勇光
商工観光課長	鳥井	登	中出張所長	村上	克樹
農林水産課長	河北	尚夫	中央公民館長	金坂	賢一

1. 職務のため本会議に出席した者の氏名

議会事務局長 山根 淳 事務局長補佐 山本 幸子

議事の経過

○議長（米澤壽重）

ただ今から、本日の会議を開きます。

（開議宣告 9時30分）

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日 程 第 1. 一 般 質 問

「一般質問」を行います。

一般質問は、一題一答による分割方法と、一括方法との選択性としています。また、質問時間は答弁を含み60分以内となっていますので、執行部、議員各位におかれましては、ご協力よろしくお願いいたします。

なお、一般質問は、行政全般にわたり、執行機関に対し、事務の執行の状況及び将来に対する方針等について所信を質し、あるいは報告、説明を求め、または疑問を質すためのものですので、単なる事務的な見解を質すに過ぎないもの、制度の内容の説明を求めるもの、あるいは要望等はなされないようお願いいたします。

また、再質問は質問の趣旨に沿ったものとし、通告した質問の範囲を超えないよう、質問者各位にはよろしくお願いいたします。

執行部におかれましては、質問時間が限られておりますので、明確な答弁をお願いいたします。

それでは、一般質問の通告がありましたので順次発言を許します。

はじめに、2番：村上 謙武 議員

○2番（村上 謙武）

早速、通告しております内容に関して、一般質問をさせていただきます。

はじめに、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の評価・検証についてであります。

本町では、平成27年度から令和元年度までの5年間、「隠岐の島町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、地方創生事業を行ってまいりました。

令和2年度から引き続き実施されることとなりました、第2期目の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の取り組みは、令和2年7月に策定された「第2次隠岐の島町総合振興計画」の中に含め「まちづくり重点プロジェクト」の位置づけとして計画が策定されたところであります。

第1期目の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の総括的評価は、最終年度の令和元年度

の事業が終了した時点で総合的な評価・検証がなされるものと考えますが、未だ最終的な事業の評価・検証の報告はされておられません。

そこで、次の二点について町長に伺います。

まず、令和元年度末で終了した第1期目の「総合戦略の総括」と「検証結果」の公表予定と、第1期の「総合戦略」の事業を振り返り、事業の成果と課題について、町長自身どのような見解を持っておられるのか伺います。

次に、内閣府は新型コロナウイルス感染症拡大を受け、令和2年12月に第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を見直す2020改訂版を策定しました。改訂の趣旨は、感染症により国民意識や行動の変容が見える中で、感染症を踏まえた上での地方創生の実現を目指すもので、具体的な内容は「地方創生テレワークの推進」や「地域の特性に応じた生産性が高く、稼ぐ地域の実現」等が提示されています。

テレワーク企業の誘致に力を入れ新しい人の流れを呼び込むなど、本町でも感染症を踏まえての地方創生の取り組みに特化した戦略を立て、活力ある隠岐の島町の実現を図るべきと考えますが町長の見解を伺います。

○番外（町長 池田 高世偉）

ただ今の、村上謙武議員の分割質問一点目「まち・ひと・しごと創生総合戦略」についてのご質問にお答えします。

まず一点目の、「第1期総合戦略の総括・検証と事業に対する見解」についてであります。総括と検証につきましては、「第2次総合振興計画」の策定過程におきまして、人口推移の分析と、総合戦略の重点プロジェクトを含む、第1次総合振興計画基本施策の検証を行ったところであります。しかしながら、総合戦略としての検証結果の公表は未だ行えていないことから、本年度末までの公表を目指し、現在作業を進めているところであります。

また、事業の成果と課題につきましては、人口動態が示すとおり、平成27年度から前年度まで、人口ビジョンにおける目標値を、実績値が上回っていますことから、これまでの取り組みにつきましては、人口減少の抑制に一定の効果があったと判断するところであります。しかしながら、本町が持続的発展を遂げるためには、さらなる人口減少の抑制に取り組むことが必要であると、認識しているところでございます。

次に二点目の、「第2期総合戦略への対応」についてであります。議員仰せのとおり、新型コロナウイルス感染症が、世界にもたらした影響は非常に大きく、人の意識や行動までも変えてしまうこととなりました。「施政方針」でも述べさせていただきましたが、このこ

とを前向きにとらえ、人を惹きつける、魅力あるまちづくりに取り組んでまいります。新年度におきましては、関係人口に関する事業や、ワーケーションに対応した施設整備支援など、新型コロナウイルス感染症を踏まえた事業を計画しておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

○2番（村上謙武）

ただ今の答弁を受けまして、再質問をさせていただきます。

まず、第1期目の「総合戦略の総括・検証結果」についてであります。町長のおっしゃるとおり、人口減少の傾向については事業の成果が十分出ているのではないかと、想定していた人口減より良い結果が出ている。それはこの事業の成果ではないかという風に私も捉えています。

一方、課題の方で、町長の方から具体的な言及がありませんでした。私としては、町長、どのようにこのことを捉えているかということで質問させていただきますが、「総合戦略」においては、事業の目標達成の進捗状況を客観的かつ正確に判断する手法として、「事業業績評価指標」KPIの指標を設定して、事業の成果が数値によって判断できる指標を取り入れておりました。この指標は「第2次総合振興計画」においても同じように、22の基本計画には、このKPIの数値が記されておまして、このKPIの数値の達成状況だけをもって全ての事業評価はできないとは思いますが、第1期目の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の4つのプロジェクトのKPIの数値を見てもみますと、特に隠岐の島町における安定した雇用を創出するという重点プロジェクトにおいては、このKPI数値まったく届かなかった事業がいくつかあります。これらの事業に対して、具体的にどのように対処したのか、またどのような方針をもって対処しようとしたのか、その辺のところの町の事業におけるKPIの数値と現実とかけ離れた状況が生じた場合、これは「第2次隠岐の島町総合振興計画」の評価、検証に繋がるところですので、町の対処の方針なり、取り組みについて伺いたいと思います。

○番外（町長 池田高世偉）

再質問、KPIに対する成果について、特に雇用関係にどのような対応をしたかという部分がございますが、12月の定例会でも村上議員のご質問にお答えをしていると思うのですが、KPIにつきましては担当課による「1次評価」と、総合振興計画審議会による「2次評価」によって、令和3年度より更に重点的にKPIというものを「第2次総合振興計画」で明確にしたわけですから、それまでのご指摘のように、「第1次総合振興計画」にはKPIまで計画がなされてなかった現状もありますので、あくまでも「総合戦略」も「第2次総合振興計画」に入れており

ますが、令和3年度から第1次、第2次評価をきちんとやっていきます。

ただ、今の時点での雇用等に対するKPIに至っていない、このことについて、どのように対応したかですが、一つには雇用創出、この離島であるわが町においては大変難しい問題です。外に対して「企業誘致」も働きかけをしてまいりましたが、これについては、離島だからという部分ではないですが、同じ離島でも「隠岐の島」という部分は選んでいただけない部分があったということ、そしてコロナによって、なかなか企業に対しての働きかけができなかったということ。この件につきましては、議員ご案内のとおり、令和3年度9月にきちんとした事業組合をつくるのですが「特定地域づくり協議会」を発足させるために取り組んでまいったというのが、雇用に対しては一番大きな取り組みになっておろうかと思えます。

ただご指摘のKPIが「第1次総合戦略」においては達成度が低いのではないかとこの点につきましては、仰せのとおりだと思っておりますので、「第2次総合振興計画」の実施の中できちんと対応をしていきたいと思えます。

○2番（村上謙武）

KPIの数値の件について再質問いたしました。具体的例として、この「総合戦略」というのは、地域の人口減少をいかに食い止めるか、緩和するかと。そのために、いろんな事業に取り組んでその目標に達成するという風に私は理解しております。その中で残念だったのが、まったく目標値に達していなかった。現状維持のまま5年間経過してしまった事業もあるのですよ。特に、水産加工品、製品製造施設整備事業による雇用者数25人を目標値にしておりましたが、これもほとんどゼロに近いと、これは前年度の結果なんですけど。そういったことで木質バイオマス事業に関する雇用者数も3人と、KPIで目標数値を挙げておりましたが現在のところゼロに近いと、というようなことで、第1期目でこういう結果になったので、第2期目は「第2次総合振興計画」の中でこういった事業をどういう風に、次の計画期間の中で達成に向けて取り組んでいくかという。

きちんと結果を踏まえて、事業を改善していくということが一番大事な点ではないかということ、そういうところを町長の答弁を期待していましたが、答弁で見られなかったということ。

この「総合戦略」というのは、平成27年だったですね、いろんな地区に行って地域の住民の皆さんと話し合いをして出来上がった「総合戦略」ですので、ここに掲げている事業というのは皆さんの期待が十分あった上での事業計画なので、非常に大事にしてほしいなと思っております。

この第1期目の「総合戦略」で達成できなかった事業を、「第2次総合振興計画」の重点プロジェクトの中で、どのように取り組んでいく方針なのか。この点について、町長の方からも一度答弁をいただきたいと思っております。

○番外（町長 池田 高世偉）

KPIに達していない事業等の、今後の「第2次総合振興計画」に取り組む姿勢のことと捉えています。

細かな事業で長年の懸案事業でありました、町内での加工品製造業といいますか、雇用の拡大も含めた加工場の建設という部分が、大きな課題といいますか、事業としてずっと町として取り組む話をしてまいりましたが、議員ご案内のとおり、この加工施設につきましては民間の企業が個々に事業拡大で、民間の方が数社取り組んでおられますので、町として改めて公営の加工場という部分には検討をし直さなければいけない部分になります。

後でも質問がありますが、ペレット関係の雇用の拡充、数値という個々については控えさせていただきますが、大元で言います今後の姿勢、至らなかった部分につきましては、もう一度申し上げますと「検証」した時に出来ないものもございましたが、例えば、旅客運賃の低廉化、有人国境離島も含め、また輸送費の補助とか、こういった部分でかなり伸びたKPIの数値、雇用もあります。雇用機会の拡充についても取り組んでまいっていますが、なかなか成果が上がってないということもあります。

先ほど申し上げました「特定地域づくり協議会」を今後、設立しますし、もう一点、令和3年度「施政方針」で述べましたように、関係人口の創出拡大、これらも我が町の戦力として、どうしてもお招きをしたいという風に考えておりますので、現時点での検証を踏まえて、先ほど申し上げましたように雇用の拡大、それが最終的にKPIの達成に繋がるように取り組んでまいりますという決意しか、具体的に今、申し上げることはございませんのでご理解をいただきたいと思います。

○2番（村上 謙 武）

それでは、二点目の「テレワーク」に関することで再質問をさせていただきます。

町長の答弁では、「関係人口に関する事業や、ワーケーションに対応した施設整備支援など、新型コロナウイルス感染症を踏まえた事業を計画している」というご答弁でしたが、これに関する予算を見た時に、これはどのような事業が見えなかったものですから、特に地方創生で昨年12月に内閣府がこういった改訂をしたと言うことで、このテレワークによる働き方というのは、急速に広まってきています。隠岐も魅力ある地域としてテレワーク企業の誘致

に全力で取り組む必要があるのではないかとということで、質問をしたわけです。

町長の答弁からは、ちょっと“のんびり”しているような感じが伝わってきていまして、各自治体がこういったところに力を入れておりますので、本町もこれに関しては明確な戦略を立てて、町長自ら、前面に立って、隠岐の島町の売り込み、トップセールスをしないと、他の自治体に負けるのでは、遅れをとるのではないかと、私は気がしております。

ですから事業計画、もう少し予算を付けて、こういうことに関しては、これに対応した取り組みをスピーディーに行っていただきたいと私は思っております。

先ほどちょっと出ましたが、令和2年から6年度までの「総合振興計画」の事業実施計画というのは昨年12月に町の方から示されておりますので、その中でソフト産業の企業誘致という事業も組み込まれております。新年度予算150万円と実施計画の中でありましたが、そういったものが既にあるのであれば、重点的に力を入れて本町でもテレワーク企業をどんどん受け入れるための基盤整備等も必要があると思いますが、そういったところに取り組んで行くべきではないかと思っておりますので、町長、その点はいかがお考えでしょう。

○番外（町長 池田 高世偉）

「施政方針」でも申し上げましたが、“人を引きつける魅力ある地域づくり”、当然自分自身が先頭に立ってやるべき業務だと理解しておりますし、そのように取り組んでまいります。

また、おっしゃっておられる、別にのんびりしているわけではないですが、地方創生のテレワーク推進についても内閣府が提示しましたが、やはり今後は地方への移住定着も推進、これらがテレワークの推進になるわけです。またもう一点、先ほど来申し上げております町との繋がり、この部分が「関係人口の創出拡大」だと理解しておりますので、今後出来得る限り、誘致に向けて取り組んでまいります。もう少し、のんびりはしてはおりませんが、コロナという諸々の事情がございますので、今のところは連絡は電話等しかできませんけど、機会ができれば取り組んでまいります。

○2番（村上 謙武）

次の質問に入りたいと思います。「予算資料の工夫と予算規模」について伺います。

令和3年度当初予算案が上程されましたが、「予算資料」を一見したところ、これまでの予算資料とほとんど同じ書式スタイルで、例年どおりの「予算書」作りが行われたとの印象を強く感じたところであります。

「第2次総合振興計画」の2年目のスタートを迎えるにあたり、新たな「総合振興計画」に基づいた予算編成資料の工夫があつて然るべきではないかと感じると共に、「総合振興計画」

と予算との関連性がよりわかる予算資料を作成し、町民に対しても新しい「総合振興計画」への関心と理解を深める工夫をすべきではないかと思っておりますが、町長の見解を伺います。

次に、令和3年度当初予算に関して私が危惧していることは、依然として財政の健全化にはほど遠い予算規模となっているということです。

令和2年度で大規模事業も一段落し、新年度からは適正な予算規模での財政運営になるのではと思っておりましたが、一般廃棄物処理施設の大規模改修や新規事業への取り組み等により、引き続き大幅な財源不足となり、基金の取り崩しと公債費を大幅に上回る町債の発行で工面する苦しい財政運営となっているからであります。

財政の健全化に本気で取り組むのであれば、事業の廃止も視野に入れた既存事業の見直しや、補助金の減額、さらには住民の痛みを伴う公共施設の削減など、町の事業全般にわたる見直しに早急に取りかかるべきであり、そして何より、これから町の財政状況が急速に悪くなるという危機感を、町長はじめ役場職員と、町民とが共有することが一番大切なことではないかと思っておりますが、町長の見解を伺います。

○番外（町長 池田 高世偉）

ただ今の、村上謙武議員の分割質問二点目「予算資料の工夫と予算規模」についてのご質問にお答えします。

まず一点目の、「第2次総合振興計画との関連性が見える予算資料作りをするべきでは」とのご質問についてであります。現在、町ホームページに公表しております「第2次隠岐の島町総合振興計画」の実現に向け、具体的な事業と年次計画を定めた事業実施計画を策定し、基本施策に紐付けられている各種事業を緊急度や優先度を見極めながら、予算化しているところでございます。

議員仰せの、町民の関心と理解を深めることは重要であり、どのような形が良いのか、検討していかなければならないと考えております。

次に二点目の、「財政健全化に向けた予算規模の縮小努力を」とのご質問についてであります。新年度の予算編成につきましては、厳しい財政状況を考慮し、経常経費について精査し、削減を図るなど、歳出抑制を行ったところでございます。

限られた財源の中、引き続き財政健全化に向けた取り組みを進めながらも、財源の重点配分を行い、地域経済の回復や将来を見据えた地域課題解決に視点を置いた予算としたところでございます。

議員ご指摘の、基金の取り崩しや地方債を財源としているところですが、財政計画の公表

等、情報を共有し健全な財政運営に努めてまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

○2番（村上謙武）

予算資料の件について、再質問をいたします。

予算資料に工夫が見られないのではという内容の、私の質問ですが、実際に新年度「第2次総合振興計画」の2年目に入るのでありますが、予算審査の説明を受けていてまったく事業との結びつきが見えないというか、伝わってこないということがありましたので、こうして質問をしているわけですが。予算資料のNo.5、No.6、No.7、No.8と、どれも分厚い資料で4つありますが、我々はタブレットを用いて予算説明を受けるわけですが、主に予算資料No.6で説明を受けますが、過去の資料とまったく同じスタイルで事業名が書いてあるのですが、町の「総合振興計画」が大きく変わっているのに、なぜ、ここが変わらないのかという素朴な疑問もありまして、特に新規事業に関しては、「総合振興計画」の6つの基本目標と22の基本計画を、この2つを入れていただければこういうことで、この予算は付けるのだというのが分かる。

大体、こう言った質問を「一般質問」でするようなものではないですが、こういったことを常任委員会で意見として言っても、庁内で共有されないということが過去の「決算審査」等でも見られましたので、あえて質問しているわけです。もう少し進化というか、皆さん工夫しながら、こういったことから見直していただきたいと思い質問したところでございます。

次に、二点目の「令和3年度予算規模」について、再質問をします。

町長の「施政方針」の最後に、この財政の健全化について述べられておりました。どのように述べておられたかというところ「持続可能な財政運営の確立ため、財政の健全化に向けた取り組みを進めながらも、財源の重点配分を行い、町の景気対策、活性化を視野に入れた予算編成をしたところであります。」と、新年度の予算編成について説明がありました。

新年度の当初予算、結果的に172億3,000万円という規模なんですが、果たしてこれが歳入・歳出のバランスのとれた予算なのかと、まったく財政の健全化に向けた予算内容ではないという風に私は思うのですが、この点について町長の見解を簡潔にお願いしたいと思っております。

○番外（町長 池田高世偉）

令和3年度の「財政健全化」が主な再質問だと思いますが、最初の「総合振興計画」の資料づくりについてのご指摘、おっしゃるとおり「総合振興計画」の関連性についてもう少し明確にすべきという点につきましては、前向きにもっていきたいと思います。

令和3年度の予算に対する「財政健全化」の考え方についてですが、まず令和3年度の予算編成にあたって、先ほども歳出の抑制を図ったと申し上げてますが、予算に対して職員に言ったのは、「シーリングをかけて、昨年度予算より削減できるものは削減しましょう。事業についても見直しをしましょう。」ということは、口酸っぱく言って作り上げたものです。

ただ、まだまだスクラップアンドビルドの事業についての検証が十分にされているかという点については、自分自身ももう少し踏み込んだ事業、補助事業も含めて、何年もやっていて、本当にこれは、今後もやっていかななくてはいけないものなのかというような踏み込みを、今年度にしましては更にやっていかなければならない事業もあろうかと思っております。

職員については、シーリングに対応していろいろ課内で議論をして予算を挙げてきたと思っております。ご指摘の170数億の予算が適正かという問題になりますが、合併以来、わが町概ね150億ベースでまいっております。近年は180億、200億と大規模事業があって今年も170数億と。

先ほども申し上げましたが、緊急度、必要性を十分考慮してですので、例えば30億のごみ焼却所の改修、これはどうしても今やらなければならない事業だということがありますので170数億になりますが、一点ご理解をいただきたいのは、シーリングをかけながら予算編成をしますが、町にとって必要なものは基金対応してでも直ぐやっていかななくてはならない。それが私の役目、使命だと思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○2番（村 上 謙 武）

町長もおっしゃられたように、150億程度が本町の適正な予算規模ではないかと私も思っております。現実には、それでは予算が組めないということを町長はおっしゃいましたが、今のスタンスでいくと確実に5年後には、財政状況がもの凄く悪くなってどうしようもなくなるのではないかなと、そういった5年後の状況については「中期財政計画」の中にも出ていますので、私も見ていますが実質公債費比率が15%近くなりますよね、超えるかも知れません。

それから経常収支比率93という数字も令和6年度出ていますが、それ以内で収まればいいのですが、90を超えると財政の硬直化が見られるということで、新規事業やりたくても出来ないような状況になる。5年後にはそういう状況が、かなり進行しているのではないかという風に思っております。

私は予算資料のNo.5に、令和2年度末の本町の地方債の発行残高、一般会計で280億円近い数字が出ていたものですから、これは酷いなど。特別会計の方でも大体91億円ぐらいに、上水道、下水道でなるのです。トータルすれば371億円ぐらいの地方債の発行残高があるとい

うことです。尚且つ、新年度もこの予算でいけば、この数字がまた増えるわけです。16億円ほど財源不足ですからどうしても増える。

「第2次総合振興計画」の中の、財政健全化の中にKPIで数値が出ております2024年度、確か250億だったと思いますが、もう既に今年度30億程、一般財源の地方債発行残高がオーバーしているのに、この時点でKPIの数値の達成は無理だなど。そういう状況もありますので、必要な事業は分かるのですが、そういった事業を必要だからやるんだということが続けていけば、財政ももたなくなるのではと、そういう心配をしております。ですので、削れるところは削って行く。

私が、最初の質問で言った「町全体の事業を見直して、削れるところは削って、必要な事業をこれからやって行くんだ」というところが見えないと、新年度予算でも新たな事業をどんどん入れてそれで膨らんでいる部分も、かなりあると思いますので、是非、新年度からの予算執行の方をしっかりと見極めて、予算が付いているからこれで「やる」というのではなく、その辺のところをもう少し、次の世代に大きな負担を残さないようにしていただきたいという風に思っています。

KPIの数値を既に超えている、本町の地方債発行残高について町長はどのように考えておられるか、お答えください。

○番外（町長 池田 高世偉）

KPIを超えている地方債についての対応ということでございますが、今までも地方債については、いろいろ努力をしております。今後、地方債について調整してまいります。

議員ご指摘の部分は、誇張の分もあって「中期財政計画」に示しているように、公債費については今後2年先、3年先が一番ピークを迎える現段階の5年間で行きますと、迎えるような計画になっております。

心配をしてないかと言うと、心配はしておりますが、言われるほど。我々は常にそれを見ながらやっていますので緊張感を持っていますが、表現が難しいですが、言われるほど「心配はしてない」というと誤解を招きますが、議員の気持ちを収めるのには「心配してない」と言った方がいいのかと思っておりますが、自分なりに調整しながらやっていきたいと思っております。

○2番（村上 謙武）

それでは次の、「木質ペレットの活用拡大」について質問いたします。

木質ペレットの生産を始めてから4年目を迎えようとしています。当初の計画より島内で

のペレット需要が少なく、新年度の製造予定量は150トンとなっています。増産に向けた早急な取り組みが必要な状況となっております。そこで、今後の木質ペレット事業に対する町の方針について伺います。

はじめに木質ペレットの利用拡大については、木質ペレットを燃料とした民間事業者による木質バイオマス発電施設の検討がされていると、町長も「施政方針」で触れておられましたが、ペレット燃料の発電施設の検討作業がどの程度進んでいるのか伺います。

二点目、平成30年12月五箇中学校にペレットボイラー暖房設備を導入しましたが、その他の公立学校へのペレットボイラー導入については、五箇中学校の検証結果を踏まえた上で検討するとの説明でした。

そこで、五箇中学校のペレットボイラー暖房設備の検証結果と、公立学校をはじめ町が有する公共施設へのペレットボイラー及びペレットストーブ導入に関する今後の方針等について伺います。

○番外（町長 池田 高世偉）

ただ今の、村上謙武議員の分割質問三点目「木質ペレット活用拡大」についてのご質問にお答えします。

まず一点目の、「民間事業者による発電施設の検討状況」についてであります。複数の企業が共同での発電事業を計画されており、現在、運営するための合同会社の設立を準備されております。今後の予定といたしましては、新年度の早い時期に運営会社を設立し、複数の施設建設を検討した後に、令和5年度建設に着手、そして令和6年度から稼働と伺っております。1箇所の発電施設でのペレット使用量は年間800トン程度の見込みで、2箇所となりますとペレット製造工場はフル稼働に近い状況となり、製造工場の運営上、大いに期待がされるところであります。

次に二点目の、「公共施設のペレットボイラー設備等の設置方針」についてであります。まず、五箇中学校の暖房設備の検証、今後の導入につきまして検討をいたしました。既存の配管ピットに余裕がない施設においては、屋外での配管となり整備費が高額となりがちのため、本町の学校施設においては今後の導入は難しいと判断をしております。

他の公共施設につきましては、学校施設の検証結果もあり、老朽化などでの更新に併せてトータルコストでの経済比較など十分な検討を行い、発電事業でのペレット消費量と生産量などの需給状況を勘案して適切な判断をしてまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願いをいたします。

○2番（村 上 謙 武）

木質ペレットの発電に関して、再質問を行います。

民間事業者がこういった新たな事業を導入、検討する場合に、しっかりした市場調査は不可欠ではないかと思えます。

今回のような場合には、民間事業者として地元の自治体の全面的な協力がなければ、なかなか難しい事業かなと私は感じておりまして、町長の方から新年度の早い時期に運営会社を設立して、令和5年度建設に着手するという説明がありましたが、この運営会社の設立に関して、本町はどのようなスタンスで関わって行くのかというところが見えない。町との距離感が、かなりあるような説明でしたので、果たしてそのままのスタイルで行くのか、町は何らかの形で自治体として協力をせざるを得ないような設立会社になりそうなのかどうか。その辺のところ、説明をしていただきたいと思っております。

○番外（町長 池 田 高 世 偉）

運営会社につきましては、民間の方々も担当部署、あるいは私の方にもお声かけをいただいて、こういった形でやっていきたいという説明も受けております。実際に会社設立に我々自治体に関わるかという点につきましては、その考えはもっておりません。ただ、出来得る限りの相談、支援はしていきたいと思っておりますし、関わる部分とすればペレットの供給に対して、町として大きな関わりをもっていきたいという風には考えております。

○2番（村 上 謙 武）

終わります。

○議長（米 澤 壽 重）

以上で、村上 謙武議員の一般質問を終わります。

ここで、10時40分まで休憩といたします。

（ 本会議休憩宣告 10時25分 ）

○議長（米 澤 壽 重）

休憩を閉じ、本会議を再開します。

（ 本会議再開宣告 10時40分 ）

引き続き、一般質問を行います。

次に、5番：村上 三三郎 議員

○5番（村 上 三 三 郎）

「中期財政計画」、令和2年から令和6年について質問いたします。

この計画の中には、次のような記述があります。「交付税などの依存財源が8割を超えることから、国や県の動向によっては、財政状況が急変する危険性をはらんでいる状況に変わりありません。令和2年度には、合併算定替えによる特例措置が終わり、本町の本来あるべき身の丈にあった財政運営に変えていくことが求められています。平成30年度からの庁舎建設や大規模な施設整備が続いたことで、地方債残高が膨らみ、財政指標の悪化も見込まれる中、健全な財政運営に配慮した歳出抑制と地域経済の回復や、将来を見据えた地域課題解決に視点を置いた財政出動、バランスを取りながら財政運営を行わなければなりません。」、以下省略しますが、これらの認識は私も共有いたします。

今後は「入るを量^いって出^{はか}ざるを制^いすを^{せい}制す」という国家や地方自治体の財政運営の基本に立って、町政を進めなければなりません。

これらの方針を、町民の理解と合意形成のうえで実施しなければなりません。町長の所信を質します。

○番外（町長 池田 高世偉）

ただ今の、村上三三郎議員の分割質問一点目「中期財政計画」についてのご質問にお答えします。

将来的に持続可能な行財政基盤を確立することの一環として、中長期的な視点に立ち「中期財政計画」を策定し、毎年、年度更新を行い5か年の財政推計を行っているところでございます。

議員仰せのとおり、本年度より合併算定替えによる交付税の特例措置も終了いたしましたので、限られた財源の中、事業目的及び方向性を明確にし、健全な財政運営の確立に努めているところでございます。

厳しい財政状況ではありますが、財政硬直化とならないよう、歳入・歳出のバランスをとつつも、町の将来的な発展を図ることを目標に、重点施策に取り組んでまいります。

また計画の公表にあたりましては、町民の皆様に分かりやすく、財政状況が共有できますよう努めてまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

○5番（村上 三三郎）

再質問をいたします。

先ほど、「入るを量^いって出^{はか}ざるを制^いすを^{せい}制す」と言いましたが、この出典は隣国中国の「四書五経」のうち礼記であるとのことでした。

四書とは大学・中庸・論語・孟子、五経は儒教の五種の経典で易・書・詩・礼・春秋を言

い、儒教は孔子を祖とする教学です。これらは、西暦前 551 年から 479 年、中国の周から韓時代の書とされています。遠い昔から為政者は「入るを量^いって出^{はか}ずるを制^いす」を政治の要諦としてきたことが分かります。

町長は令和 3 年度「施政方針」の「22. 財政の健全化」の中で、「今後厳しい財政運営が想定されるが歳入・歳出のバランスをとりつつも、町の将来的な発展を図ることを目標に事業に取り組んでまいります。」と表明されました。これは、「入るを量^いって出^{はか}ずるを制^いす」にほかなりません。

本町の人口減少が続き、地方交付税が減額されることは必然です。地方財政の基本は、身の丈にあった財政であり、そのために正しい情報を伝え、町民の理解と協力が欠かせません。

質問 1、町民は、これらに対する理解が深まっていると思っておられますでしょうか。

質問 2、不十分であれば、今後どのように周知されますか。

○番外（町長 池田 高世偉）

再質問にお答えをいたします。

町民の理解を得られていると考えているのか、また、そうでなければどのような対策をとるのか、というご質問だと思います。

理解度という点については難しい面はございますが、理解をいただくよう、町としてはいろんな方策をもって努力をしているところではございます。広報での「予算・決算のお知らせ」、また予算等についても、議会のご指摘もございましたので、町民の皆様に分かりやすい形で出せるようにということでしたので、そういった形の変更等をもって出来得る限り、その都度、町民の皆様にご情報を出させていたいただいているところでございますので、今後引き続き、情報提供をしていきたいと思っております。

また、機会があればでなく、町民の皆様からご案内があれば出掛けて、こういったことも説明させていただきますので、また各地域の方にも、そういった広報はしていきたいと思っております。

○5番（村上 三三郎）

次の質問に入ります。「西郷港玄関口まちづくり計画」についてです。

この計画は、令和 2 年 6 月に策定されました。関連する「令和 2 年度隠岐の島町総合振興計画事業実施計画」「事業評価」と一体の計画であります。

資料によると、「西郷港玄関口まちづくり計画」は 2039 年までの 20 年計画としますとなっております。今後は「都市再生計画」等で具体的に施策を定め、5 年毎に検討を行います。

長期な計画ですが、具体的な内容はまだ明確になっていません。西郷港周辺の町民の理解と協力がなければ事業は実施できません。今後、この事業の推進計画や町民へのパブリックコメント等は、どのようになっていますか。

現在の事業の進捗状況と課題について、お示してください。

○番外（町長 池田 高世偉）

ただ今の、村上三三郎議員の分割質問二点目「西郷港玄関口まちづくり計画」についてのご質問にお答えします。

「第2次隠岐の島町総合振興計画」では、“活力を生み出すまち”の施策として、西郷港周辺の活性化を促進していく事としております「訪れて良かったまち」の実現を図るためのものであります。

西郷港玄関口は、隠岐の島町の顔であり、人・物・情報が行き交う拠点でもあります。玄関口の活性化は、西郷港周辺のみならず、隠岐の島町全体の活力を生み出すためにも必要と考えています。

西郷港玄関口まちづくり計画では、「ターミナルエリア整備を核として、みち・かわ・台地がつながる」ことを玄関口地域の活性化の方針として掲げました。特に核となる「ターミナルエリア整備」につきましては、「玄関口にふさわしい交通機能」、「来訪者がふれあえる交流機能」、「にぎわいをもたらす飲食等の商業機能」の3つの機能を改善、強化していくこととしています。

ご質問の「事業の推進計画や町民へのパブリックコメント等」についてであります。議員仰せのとおり、この事業を進めるためには、玄関口周辺の町民の皆様の理解と協力が不可欠であります。このため、本年度から「ターミナルエリア整備の意見交換会」を行い、「まちづくり計画」の理念と方針をしっかりと理解していただき、町民の皆様との合意を図りながら、新たな玄関口にふさわしいターミナルエリアデザインの決定に向けて進めているところでもあります。

「推進計画」でございますが、新年度中にターミナルエリアデザインの決定を行い、令和4年度にはターミナルエリア整備を核とした「都市再生整備計画」を決定し、令和5年度から都市計画事業を実施してまいります。

ターミナルエリア整備の実現には、玄関口地域の住民の皆様との合意はもとより、島根県、関係団体、庁内各課一丸となって取り組まなければなりません。

このため、現状の課題を整理し、必要となる機能について、お互いの意見を交わしながら、

常にまちづくりの取り組みの情報発信に努め、より良い玄関口となるよう取り組む必要があります。

「玄関口まちづくり」につきましては、これからも広くご意見をいただきながら進めてまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

○5番（村上三三郎）

よく分かりました。これから、「町民の広い意見を聞きながら事業を進めていく」という答弁でしたので、着実に実施されますよう要望して質問を終わります。

○議長（米澤壽重）

以上で、村上三三郎議員の一般質問を終わります。

次に、14番：遠藤義光議員

○14番（遠藤義光）

それでは、一般質問を行います。

遊休施設、とりわけ廃校等の利活用についてお伺いいたします。

本町では廃校の利活用について検討を重ねてきましたが、未だに有効活用がなされていないのが現状ではないでしょうか。

この一年はコロナ禍に翻弄されてきました。東京五輪・パラリンピックも延期になり、いまだ開催も危ぶまれています。人類が「新型コロナウイルス」に打ち勝った証として東京五輪・パラリンピックを是非とも成功させたいと菅総理も「決意表明」をなさっておられます。政府は「働き方改革」を進める、国はデジタル化の推進、リモート化が可能なITビジネスにおいては地方に拠点を移したり、サテライトオフィスを開設したり、東京一極集中の必要性がなくなってきました。首都東京においては、周辺の地方に移住する人の流れが進んでいるのです。田園回帰、自然回帰の流れが若年世代で加速しているといえましょう。この流れは、隠岐にとって移住者を呼び込む好機ではないでしょうか。

いま世界ではこんなことが起こっています。シェアオフィス、レンタルオフィスの普及です。国の「働き方改革」、ワーケーションの取り組みと連携した事業として廃校を共同ワークスペースにリフォームしてはいかがでしょうか。共有型のオープンスペースをデスク単位で契約するオフィススペースとは、各種業務を行う際に必要なデスク、FAX、インターネット環境などが完備された事務所のことで、リモート化の進む今のトレンドにぴったりだとは思いませんか。会議室やカフェスペース、シャワールームや簡易宿泊の設備を完備すれば会員だけでなく旅行者の方々も気軽に利用できると思います。

以前は「民泊体験型修学旅行」を受け入れてきましたが、高齢化により受け入れが困難になったこともあり、数年前から途絶えています。いまコロナ禍の中、海外修学旅行ができないなど、旅行先がなくて困っているとのこと。グランピング等を組んだ「自然体験型修学旅行」の誘致を再開してはいかがでしょうか。

例えばグランピング一泊、ホテル滞在一泊といったプランも考えられます。また共同生活のできるフリースクールなどの誘致、開設も有効かと考えられます。フリースクールとは、不登校の小・中・高生が学校以外で学んだり、友達と過ごしたりできる居場所のことで、入学資格を設けていないことや、異なる年齢の子どもたちが集まっていて、学校のように決まったカリキュラムがないことなどが特徴です。

本町のように自然豊かで、地域の皆さんや旅行者とふれあうことのできる環境は、好適と考えられます。町長のお考えをお聞かせください。

○番外（町長 池田 高世偉）

ただ今の、遠藤議員の分割質問一点目、「廃校の利活用促進」についてのご質問にお答えします。

まず一点目の、「ワーケーションの取り組みと連携した事業の考え方」についてであります。まず、本町の廃校につきましては、旧大久小学校など5施設が現存しております。そしてその利活用につきましては、それぞれ検討を重ねてきたところでございます。

議員ご提案の、コロナ禍で地方へ目が向けられる中、国の働き方改革、ワーケーションの取り組みと連携し、こうした施設を共同ワークスペースとして活用することについてでございますが、すでに旧中村小学校において「隠岐の島ものづくり学校」として、個人事業主にオフィスとして貸出しを行っており、同様の取り組みがなされているものと認識しております。また、旧大久小学校につきましては、地域の交流拠点施設として、交流人口の拡大と地域の活性化を目的に「大久交流センター」として、4月から供用を開始することとしております。更に新年度におきまして、「商業・まちづくり推進事業補助金」及び「地域経済循環創造事業補助金」を創設し、コミュニティ・コワーキングスペースやシェアハウスの整備を行う民間企業を支援していく考えでございます。

次に二点目の、「グランピング自然体験型修学旅行の誘致とフリースクールの考え方」についてでございますが、議員ご指摘のとおり、コロナ禍により国内外への修学旅行は制限され、本町の子どもたちも同様に残念な思いをしながら、計画の中止や変更を余儀なくされたところでございます。

受入れにつきましては、本町におきましても、以前は「民泊体験型」の修学旅行を受け入れていた時代がございましたが、町内での受入れが困難となり、現在に至っていることは、議員仰せのとおりでございます。

昨今のコロナ禍にあつて、昨年、島根県内の中学校が修学旅行で来島されているお話も伺っておりますし、四国の高校から今年の春頃に隠岐へ修学旅行に行きたいとのオファーも受けていますと伺っております。教育と隠岐の島らしい体験ができる素材を組み合わせた修学旅行の受入れは、今後に向けて、大いに成長する余地があると考えております。

議員仰せのグランピングといった具体的なイメージではございませんが、ジオをテーマにした学習とアウトドアアクティビティの組み合わせや、季節の旬な行事や、食べ物などのマッチングによるプランを提案するなど、持続性のある手法と内容を研究し、取り組んでまいりたいと考えております。

フリースクールにつきましては、趣旨は理解できますが、対象の子どもたちを受け入れる体制にたくさんの課題も考えられますので、早急な開設は困難だと思われま

す。コロナ禍により、大きな変革が起きている状況を前向きに捉え、島外の方々に対しましては、本町への多様な「関わり方」を提示することで、関係人口の創出を図ってまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願いをいたします。

〇14番（ 遠 藤 義 光 ）

再質問をさせていただきます。

旧中村小学校を現在「ものづくり学校」として利用しているのは、私も承知はしておりますが、いささか、今日求められているコワーキングスペース・シェアオフィスのイメージとはかけ離れた印象がございます。と言いますのは、既に、コワーキングシェアオフィスを全国で展開をしている事業所もあるわけですが、そこは非常に“おしゃれ”です、“快適”です。中村の「ものづくり学校」については、何となく建物全体としても、外観はともかくとして中のつくりについては、ちょっと“おしゃれさ”が足りない、“快適さ”が足りない、何となく閉鎖されたような感じがして入りづらいという、気軽に入れるという印象がないスペースでありますから、それはそれとして、今後、こんなオフィスで過ごしたいなというようなスペースを考えてみてはいかがでしょうか。

それについては、町独自にやるということもできますでしょうが、民間に募集をかけて来てもらうという方法もあるのではないのでしょうか。また、フリースクールについても同じです。ね、施設を利用して我こそはやってみたいという思いのある方、そういう方を募ってはど

うでしょうか。

本町では人口減少が大変加速しているように感じるのは、私だけでしょうか。15,000人を切ってから、14,000人を切った今日に至るまでのスピードの速さに実感しているのは、私だけでしょうか。

町は10,000人を堅持するという目標を立てていますが、このままでは10,000人を割ってしまうのではないかと懸念されます。そのためにも、隠岐の島への新たなIターン、Uターンの政策が求められると思います。

現在、町には「住む家」が無い、隠岐に來たいが「住む家」が無いという現実があります。空き家はたくさんあるのですが、その空き家が住む借家として使えない。それは、生活スタイルが変わったことにもあります。今では水洗トイレがなければ、特に都心から來る若者はこれは必須事項でありますから、何としてでも早急に解決すべきであります。

またテレワーク、ワーキングスペース、こういった仕事をするには、サテライトオフィスもそうですがWi-Fi環境は非常に大切です。本町は一応整っているという形態ですが、実際には安全なセキュリティのあるWi-Fiが必要だと思います。これも早急に拡充していく必要があると思いますし、そういった予算については、国の方は特に「有人国境離島」については、そういった予算を別枠で持っているわけですから、積極的に利用していただきたい。

町長のお考えをお聞かせください。趣旨

○番外（町長 池田 高世偉）

再質問、たくさんの具体的な部分も出てきましたが、相対的に先ほどの利活用について更に深く考えはないか、という風に理解してお答えをしたいと思います。

まずは、コミュニティ・コワーキングスペースやシェアハウスについて、ものづくり学校については確かに似た形態ではあるが、入りたいと思わせるような“おしゃれさ”が無いというご指摘ですが、それにつきまして「そうですね。」と言うお答えをここで出来ませんので、まあ外観も含めて、そういったスペースもお好きな方もおられると思いますが、ご指摘のような部分につきましては、やはり今後、お出掛けいただける民間の事業者の企業の方と協議をしながら、整備をしていきたいと思っております。

先ほども申し上げましたが、「まちづくり推進事業補助金」及び「地域経済循環創造事業補助金」という新規な事業がございますが、具体的にこれは隠岐汽船が自社所有の物件の横に、今いった「コワーキングスペース」と「シェアハウス」をリノベーションの中で作っていく、これを支援していくわけですから、今後もこういった企業に対しては積極的に支援をしてい

きたいと思っております。

議員仰せのとおり「ものづくり学校」が、100%そのことに当てはまっているかという点では、少し違うかと思えますから、今後、お出掛けいただける企業の方と話し合いをしていきたいと思っております。

フリースクールのことですが、利活用また定住に対する一手法として、それは考えられると思っております。私の答弁が至らなかったかも知れませんが、いろんな課題がある中で早急な開設がなかなか難しいと思っておりますので、今後、フリースクールについても対象の方、相手の方、あるいはそれを受け持つ企業の方もおられます、相対に学校としてやっておられる方もいらっしゃいますので、そういった方々との話し合いが十分にできる中での、誘致が必要かなという風に考えております。

住環境の整備、Wi-Fi拡充、これについては根本的なことをございますので、やっていかなければならないと思っております。

ただ一点だけ、住宅につきましては今年度も予算計上をしておりますが、支援制度の拡充を予算化しておりますので、こういった点からどんどん推進していきたいと考えておりますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。

○14番（ 遠 藤 義 光 ）

私たちの隠岐の島は、世界から注目されている“島”でもあります。そういったことから、世界からこちらに来て、滞在しながら仕事をするといったような環境の整備が求められると思います。可能性はたくさんある訳ですので、町長の取り組みに期待をして、次の質問にまいりたいと思います。

二番目の質問ですが、日本で注目度ナンバーワンの海士町は、教育に特化した交流人口の拡大を図ってきました。

隠岐の島町は観光を基軸にした産業振興に力を注いできましたが、コロナ禍の影響で従来型の観光振興では立ち行かなくなってきたのではないのでしょうか。

本町では今後、アウトドアスポーツに特化した交流人口拡大に取り組んではいかがでしょうか。本町は昨年、株式会社モンベルと「包括連携協定」を締結しました。相互に連携を強化し、アウトドア活動等の促進を通じて地域の活性化と住民生活の質の向上に資することを目的としたものです。そのための連携協定で、協力事項では次のような事項があります、1. 自然体験の促進による環境保全意識の醸成。2. 子どもの生き抜いていく力の育成。3. 自然体験の促進による健康増進。4. 防災意識と災害対応力の向上。5. 地域の魅力発信とエコツー

リズムの促進による地域経済の活性化。6. 農林水産業の活性化。7. 高齢者、障がい者等の自然体験参加の促進等に関することについてです。とても素晴らしい内容だと思います。これを推進していけば、隠岐の島町は素晴らしい島に発展するのではないかと、期待するところでもあります。

今後、協定事項の推進にあたって「対策室」を新設して取り組む必要があると思いますが、町長の考え方を伺います。

さて、コロナ禍の中、私たちの暮らしや社会のあり方が大きく変わりましたが、今、オートキャンプ場やグランピング（キャンプスタイルの宿泊）が人気になっています。隠岐にも「離島ブーム時代」には浄土ヶ浦などはじめとするキャンプ場が盛況でした。再整備していく考えはありますか。

オートキャンプ場は久見地区の吉浦にあります。他にも好適地がたくさんあると思います。トイレ、簡易シャワールーム等を備えるだけで、多額の整備費はかからないと思います。

また、キャンプ場には是非ともWi-Fi環境を合わせて整備する必要があると思います。この環境があれば、そこからでも仕事ができますよと、キャンプ場そのものが仕事場になりますから、ワーケーションには最適だと思います。

隠岐は「国立公園」で、「隠岐ユネスコ世界ジオパーク」です。「日本海に浮かぶ宝島」ともいわれ、地球の縮図のような島です。島の成り立ちや不思議な植物分布、古代から続く人の営みを紐解いていくと、日本列島の成り立ちや地球規模の環境変化などを知ることができますと言われています。隠岐の自然を売り出すことにより、交流人口の拡大が図れると思います。

町長も同様にお考えと思いますが、テントキャンプが苦手な方にはログハウスもお勧めです。また廃校を共同ワークスペースとして整備すれば、リモートビジネスオフィスとして利用できますし、併せて簡易宿泊室などを整備すればゆっくりと滞在しながら、アウトドアスポーツを楽しみながらリモートで働くこともできます。また、ツアーガイドやスポーツインストラクター等の養成も必要と考えますが、隠岐の島町ではどのような取り組みをしていく考えかお聞かせください。

○番外（町長 池田 高世偉）

ただ今の、遠藤議員の分割質問二点目「観光振興による交流人口の拡大」についてのご質問にお答えします。

一点目の「株式会社モンベルとの協定事項推進にあたり『対策室』を新設して取り組む必

要があるのでは」から三点目の「オートキャンプ場やグランピングなどの整備」までの質問でございますが、いずれも関連がございますので、一括して答弁させていただきます。

現在のところ、「対策室」の新設は考えておりません。商工観光課にアクティビティ振興事業の担当職員を配置し、本町全域におけるアウトドア活動に関するランドデザインの策定作業を中心に、株式会社モンベルとの連携強化に向け対応しているところでございます。本年度は、新型コロナ感染拡大の影響を受けまして、春夏の現地調査が出来ませんでした。秋の調査は実施されました。

また、2月中旬には、冬調査も実施し「雪のトカゲ岩」「大満寺」などに登り、その醍醐味がお客様にどのようにしたら提供できるかどうか、また、食材として「隠岐蟹」「米」「酒」「肉」の魅力の調査や、廃校跡地である旧大久小学校なども確認するなど、町内をくまなく歩き、商工観光課の担当職員と隠岐ジオパークツアーデスクの職員を中心とした町内の協力者が一緒になって、調査分析をしているところでございます。

議員仰せのとおり、これらの連携作業が深まっていくとともに、その推進体制の仕組みづくりが重要となってくることは、私としましても感じているところでございます。株式会社モンベルとの協定がきっかけとなり、将来への期待感も含め、徐々にですが興味を持つ若い人からの声も聞こえてきております。株式会社モンベルとの信頼関係構築と併せ、町内での体制づくりや人材確保と育成を円滑に実行していくため、当面は、「商工観光課」を中心に対応してまいりたいと考えております。

また、ランドデザインが策定されますと、ソフトとハードの両面からの計画がまとめられることとなります。トレッキングできる散策路やそれらのコース上でのトイレ配置や緊急時の迂回ルートの計画、また漁港港湾を利活用したシーカヤック保管庫の計画など、既存の各地域にあるインフラもうまく活用しながら、必要に応じた整備計画も検討してまいりたいと考えております。議員仰せのキャンプ場の再整備やグランピングにつきましても、基本的には既存の施設を活用しながら、時代のニーズに照らし合わせ、本町らしさを見失わないように計画づくりをしてまいりたいと考えております。

また、これらを効率よく運営して行くためには、最終的には、お客様を安心・安全にご案内し満足していただく、お金の取れるガイドやインストラクターの育成が急務となってまいります。

株式会社モンベルには、シーカヤックをはじめとした指導研修に関してのノウハウもあり、また、専門的な関係団体とのネットワークも持っておられますので、今後は本町内において、

現場での研修機会も積極的に設け、人材確保と育成に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願いをいたします。

○14番（ 遠 藤 義 光 ）

再質問をさせていただきます。

町長の考え方については、よく分かりました。このワーケーションの取り組み事業、国の予算は各省庁に亘って、さまざまな予算があるようでございます。

まず、有人国境離島枠、国立公園、国定公園で取り組む予算枠とありますが、これらの事業を推進していきますと、本町の農・林・漁業すべての業種の発展に繋がる、非常に関連性の高い、核となる事業になるのではと期待されるようですが、今のところ職員は配置していると仰せですが、実際に準備段階で職員の配置が1名なのか2名なのか、人数をお聞かせ願いたいのと、各自治体とも自分達の“地域おこし”に真剣に取り組んでおります。一生懸命になっております。そういう自治体との競争でもありますから、一刻も早く手を挙げて、今、コロナ禍だからではなく、コロナの後、速やかに事業展開ができるための予算獲得に取り組む姿勢についてお考えをお願いします。

○番外（ 町長 池 田 高 世 偉 ）

今後の重点的なワーケーションの取り組みについて、また、その取り組みについての担当部署の考え方についてのご質問だと思いますが、まず現況で申し上げますと「商工観光課」でほぼ専任に近い職員1名で、株式会社モンベルとの対応をしておりますが、商工観光課内での全協力を得ながら進めてますし、現在、わが町、各課との連携を一番に考えて取り組んでますので、各課との意見交換等も行なわれていると思っております。

ご指摘のワーケーションについては、全業種への発展のために必要であり、即、取り組むべき事案であるというご指摘ではありますが、私もそのようには考えております。ただ、相手方があることですので、どのような形で、コロナ禍という部分を外しても、どのような形でもっていくべきかということも、もう少し部内できちんと整理したうえで、前段の村上議員のご意見もありましたが、トップセールスとして取り組むよう心掛けていきたいと思っております。

○14番（ 遠 藤 義 光 ）

これらの事業を推進していくためには、担当職員のみならず、全町あげてスキルアップが必要と思っておりますので、今後の取り組みに期待をして、次の質問に移ります。

三点目の質問ですが、「隠岐温泉 GOKA」についてでございます。

旧五箇村で「ふるさと創生事業」で生まれた温泉入浴施設であります、健康福祉施設とし

て開設されました。以来、多くの皆さんに親しまれています。源泉の一部は福祉施設サービス「ふれあい五箇」にも送られ、毎日利用者の入浴サービスに役立っています。しかし施設は約25年を経過し老朽化が進んでいます。また毎年約1,000万円超にもおよぶ赤字経営を余儀なくされています。今後、大規模修繕が発生する事態になれば、廃止もしくは民間へ移譲せよとの意見もあります。

しかし、今のコストが嵩む施設では、民間でも受け手がないのではと考えられますが、他に公衆浴場の無い本町では、町民や帰郷者の他にも旅行者、キャンパー、サイクリストツーリングやスポーツイベントのお客さんなどに親しまれています。

また他の宿泊施設の浴場が故障の時などの受け皿となり、時化で避難した漁船の乗組員なども利用をしています。もちろん、大相撲の「隠岐巡業」では力士の皆さんも利用するなど隠岐の広告塔の役割も果たしています。わが町にはなくてはならない大切な施設なのです。

しかし現在の施設では経費が掛かり過ぎて、島では唯一の温泉施設とはいえ、見直しの時期に来ていると思います。西郷、小田地区に冷泉井戸もまだ残っています。かつて「島の湯荘」に送って使っていたようであります。温度が低いだけで成分は良質な源泉と聞きおよんでいます。そこで校区ごとに公衆浴場が出れば、町民の皆さんの利便性も高まると思います。町長にお伺いいたします。

コロナ禍であらゆる見直しがなされる中、新施設の建設に取り組んではいかがでしょうか。交流人口の拡大、住民福祉としてカフェ、簡易ジム、簡易宿泊施設を併設した施設の建設を進めてはいかがでしょうか。再生可能エネルギーによる低コスト、エコロジー施設の建設には当然、国の支援もあると思います。これについても、ワーケーションの取り組みと連携できるとは思います。町長のお考えを伺います。

○番外（町長 池田 高世偉）

ただ今の、遠藤議員の分割質問三点目「隠岐温泉GOKA」についてであります。

一点目の「小規模で低コストの公衆浴場を校区ごとに建設すること」について、及び二点目の「公衆浴場を建設した場合に再生可能エネルギーを利用してはどうか」とのご質問は、双方関連がございますので一括してお答えいたします。

議員ご承知のとおり、「隠岐温泉GOKA」につきましては、長年にわたり、多くの方々から慣れ親しまれご利用いただいているものの、施設の老朽化から、その存続の可否について、最終的な判断をしなければならない時期を迎えているところでございます。

この度、ご提案いただきました内容につきましては、「隠岐温泉GOKA」の「公衆浴場」とし

での役割を認めつつも、施設の規模や利便性など、現行施設の在り方を見直し、町民の方々や来島される方々に気軽に利用していただけるよう、校区ごとにコンパクトな公衆浴場を整備してはどうかとの主旨ではないかと推察しております。

「施政方針」で申し上げましたように、厳しい財政運営が想定される中で、私は、再度、町政を担わせていただくにあたり、今後“まちづくり”を進めていくためには、以前にも増して事業の取捨選択に重きを置くべきと感じているところでございます。

これらを勘案いたしますと、この度いただいたご提案は、地域の活性化につながる事業とは考えますが、その実現につきましては、なかなか難しいのではないかと感じるところでありますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

○14番（ 遠 藤 義 光 ）

お考えをお聞かせいただいたところですが、「無茶なことを言うな」と「お金が無くて困っているのに、それどころではないわ」と、こういうところかも知れませんが、しかし町長、私たちは「隠岐の島町」という一つの家に住んでいるのです。考えてみてください、どこの家庭にも風呂・トイレ・台所・洗面所はどこにもあります。それが設備が良い悪いは別にして、必要な物ですからあります。

そうすると、隠岐の島町の「公衆浴場」というのも一軒の家に例えればなくてはならないものです。生活がレベルアップすると、第2、第3のバスルームを兼ね備えた家もあるわけです。せめて、西郷がまちの中心地、にぎわいの中心地、何とか港を玄関口として立派にしたいというのであれば、すべての校区にとは言わなくても、西郷の町民の皆さんの利便性の良い所に、こじんまりとした浴場をつくれば、西郷にはジムもあります、スイミングスクールもあります、そういったところと併用すれば、かなり来訪者の利便性も高まるのではと私は考えます。

また、温泉施設につきましては五箇にあるのですが、これは隠岐の島の奥座敷にある一つの健康福祉施設であり、保養施設、単なる公衆浴場に留まらないそういう施設でもあるという観点からすれば、縮小してでも整備が必要だと思っております。

簡易宿泊についての考え方ですが、敷地内にグランピングのテントをいくつか置いて、そこでワーケーションができるという、そういった考え方も発展させることができると考えますが、何にしてもセキュリティのしっかりしたWi-Fi設備が、島中至るところに必要だと思います。それさえあれば、自分でテントを持ち込んででも仕事ができるのですよ。

交流人口が拡大すれば、島で買い物もしていただけます、そうすると島の経済も潤うわけ

です。お金が無いといって悲観するわけではなく、隠岐の島は選択肢がたくさんあるんです、海士町に比べたらはるかに選択肢があるんです。見てください、海士町必死ですから、補助金を取ってこようと何とか喰らいついて、事業を何とかやるわけですよ。もう少しハングリ精神というか、それをむき出しにしても、隠岐の島町で事業を拡大していただきたいと思います。

それで職員が足りんと言うなら増やせばいいじゃないですか、人口が増えれば仕事も多くなりますから、職員も必要ですよ。私は、職員の皆さんが委縮するのではなく、「やるぞ」という、「俺がやらなきゃ誰がやる」ぐらいの気持ちで、意識を高揚させて頑張れるように、そのためには町長がしっかりとリーダーシップをとって、やらなければいけないと思うので、ひとつ、その心意気をお願いいたします。

○番外（町長 池田 高世偉）

再質問といたしますか、職員をやる気にさせ地域活性化を図るために、自分自身、どのようなリーダーシップをとっていかという質問でございますが、決意というか。

前段で公衆浴場の考え方、議員のおっしゃるとおり需要もあり、町内にあればいいなということも含め、議員のお考えは十分理解しておりますし、自分自身もそう思う時もございますが、建設設置について可能としても、やはりそこには将来、運営という大きな課題が残るということも議員が分かっておられることと思いますので、改めて申し上げる必要もないと思っております。

また、これと別途に島内のWi-Fi整備が不可欠であり、早急にと言うご意見ですが、これについてはまさにその通りだと思っております。Wi-Fiにつきましては、今後、整備を推進していく考えですので、ご理解をいただきたいと思います。

そして、今後の町政を担っていくうえで、我々課長も含めどのように取り組んでいくかということですが、今、私2期目を迎えまして、改めまして課長一人ひとりと面談をさせていただきました、確かに、やりたいことをやっ行ってこう、そして、今までもやっ行ってこうと言いながら横の連携が少なかった部分、これをもう少し広げていこうというようなことも話してきました。今、幸いにも各課長自分達で集まって、広い範囲で関連部署が協議しているいろんな事業が進んでいるところです、まちづくりの西郷港周辺整備につきましても、いろんな課が集まって話をしたり、観光にしても自分が「やれ」と言わなくても、自分達で集まって協議ができていくことについて、少しずつ「わが町をどうしよう」という思いが強くなってきています。以前からあったのですが、そういう思いをしていますので、今後更に私自身が申し

上げているように、「この“まち”が好きだから」という思いを表に出して、課長と一丸となってより良い“まちづくり”に取り組んでいきたいと思ひます。そのうえで、議員各位のご指導をお願いして「頑張ります。」という話にさせてください。

○14番（ 遠 藤 義 光 ）

再質問をさせていただきます。

隠岐の島に来て、来訪者が「いい所だな」「ここを仕事場に選択してよかったな」というような、島にさせていただきたいのと、せめて来島して「がめたわ」と言われんようにしてほしいと思ひますが。これはお答えをいただくと言うよりは、要望をして質問を終わります。

○議長（ 米 澤 壽 重 ）

以上で、遠藤 義光議員の一般質問を終わります。

以上で、「一般質問」を終わります。

これで、本日の議事日程は全て終了いたしました。

明日3月10日は定刻より、「質疑」等を行います。

本日はこれにて散会します。

（ 散 会 宣 告 1 1 時 4 6 分 ）

以 下 余 白